

技術契約セミナー 基礎編

～知っておきたい！～

技術契約の基礎知識とポイント～

2019年5月9日(木)

14:00～17:00 (13:40～より開場)

企業が行う新製品の開発や製造あるいは新規サービスの開拓などに関して、様々な形で第三者が絡んでくことは珍しくありませんが、この場合に、創作された知的財産の帰属や実施に関する権利義務は契約による合意に委ねられます。技術契約とは、このような知的財産を取引対象に含む種々な契約を総称したものです。

今回のセミナーでは、契約と法律はどう関係するか、契約書を構成する内容には決まりがあるのか、各種技術契約におけるポイントは何かなどの技術契約の基礎的な知識を分かりやすく解説します。

契約を担当されている方だけでなく、業務の見直しに反映させたい方、他社との知的財産が絡む取引に携わる機会がある方もこの機会にぜひご参加ください。

会 場	(公財)東京都中小企業振興公社3階第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面の地図をご覧ください。		
内 容	○契約と法律の関係 ○契約の有効性と履行の確保 ○契約書の構成と留意点 ○各種技術契約におけるポイント		
講 師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 琴寄 俊		
対 象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、技術契約の基礎について学びたい方		
定 員	60名	参加費	無 料



(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関係会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料の配布は参加者のみとします。

(注4)セミナー受講時のパソコンのご使用はご遠慮頂いております。

※本内容は、平成31年度(2019年度)予算が都議会で成立した場合に実施します。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

技術契約セミナー 基礎編

～知っておきたい！技術契約の基礎知識とポイント～

2019年5月9日（木）14:00～17:00

企業名				部署名			
役職				出席者名			
所在地							
TEL				FAX			
E-mail							
資本金	万円	従業員	名	業種			

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

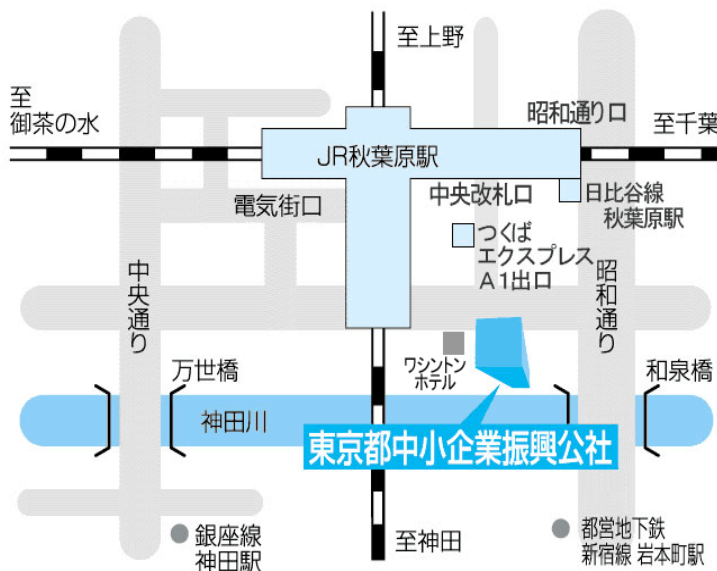
最寄駅からの時間（徒歩）

★JR秋葉原駅（中央改札口）…1分

★東京メトロ日比谷線
秋葉原駅（5出口）…3分

★つくばエクスプレス
秋葉原駅（A1出口）…1分

★都営新宿線
岩本町駅（A3出口）…5分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ

(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020



ビジネスチャンスナビ

で検索！